

健康福祉サービス第三者評価結果 公表 共通様式

1 事業者情報

福祉サービスの種別	保育
事業所名	大津市立唐崎保育園
代表者氏名（管理者）	園長 金利 法子
法人名	大津市
定員（利用人数）	100名（満3歳以上の幼児38人・満3歳未満の幼児37人・乳児5人）
施設・事業所所在地	滋賀県大津市際川3丁目37番1号
T E L	077-525-3844
F A X	077-525-3844
電子メール	otsu1415@city.otsu.lg.jp
ホームページアドレス	https://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/015/hoikuen/1415/1468914982243.html

2 第三者評価機関

第三者評価機関名	一般社団法人 滋賀県介護福祉士会
評価実施期間	令和5年 12月14日、15日

3 評価の概要

○ 総合評価

大津市立唐崎保育園は昭和50年4月1日に市立保育園として開設されました。現在の園舎が建つ場所は、元大蔵省所轄の土地で、自衛隊の滑走路として使用されていましたが、地域の要望で払い下げを受け、文教地域として保育所、幼稚園、小学校、中学校等の施設が建設された場所にあります。

『望ましい環境の中で、心身の調和とその発達を図り、自主・自律の精神を養い、創造豊かな子どもを育てる』を保育目標に掲げ、「やってみたい!」「自分ってすごい!」「～人とのかかわりの中でじっくり思いをめぐらせて～」を今年度の園のテーマとして、自主性を養い、想像力豊かな子どもを育てる保育に取り組んでいます。コロナ禍の影響でしばらく地域との交流も途絶えがちでしたが、元々、地域の関係機関やボランティアグループ、老人クラブ、近隣の地域住民等との関係も深く、恵まれた自然環境の中で、子どもたちは生き生きと育っています。

また、障害児保育や子育て支援の事業も活発に行い、地域や関係機関と有効な連携を図り、唐崎地域の子育て支援の核となる、地域に信頼された保育園です。

○ 特に評価の高い点

1. 子どもたちの生きる力を育む保育

子どもの「やりたい」「興味あることをしたい」「楽しく」など、子ども主体の保育が行われています。保育士や他の職員も一緒になって子どもたちと楽しんでいる場面や、園庭を笑顔で生き生きと走り回る子どもたちの様子を拝見しました。

園長は、「子どもの心を動かす」ことを大切に考え、まずは「保育士が楽しむ」ことで、子どもの心と行動が繋がる保育に取り組み、子どもも職員も変わってきているとの実感を得ています。このように、のびのびとした乳児・幼児の育ちを保証することが、子どもが成長していくための生きる力に結び付くと思われれます。

2. 園長の保育への想いとリーダーシップ

「まずは職員体制をしっかりと整えることが必要」との園長の想いが、園全体に波及しています。天気の良い日はクラスの外での昼食、園庭へ仮テントを建てて子どもたちのやりたい基地づくり、野外での散歩等の活動、食育への取組（野菜の育生・クッキング・栄養士、調理士による衛生的な調理や味付け、食べ易さなどへの拘りの調理やメニューなど）も実感できます。今回の職員ヒアリングからも「質問や意見の言い易さ」「職員同士の勤務への助け合い」など、職員の働き易さへの配慮が聞き取れました。

3. 職員研修の充実

大津市立保育園に在籍する職員への研修体系は、階層別・職種別など以前より十分な整備がなされており、職員のキャリアづくりにも有効な研修体系となっています。園でも研修受講票を活かし、職員のキャリアアップに必要な研修やスキルが一目で分かるようにしています。また、園内保育研究も年間計画が作成され、職員育成への有効な学びの機会となっています。

○ 改善を求められる点

1. 子どものプライバシーへの配慮

園舎の耐震化工事により、2歳児と3歳児クラスの間トイレの扉位置が変わり、玄関から続く廊下から出入りする扉に変更となった。しかし、このトイレは廊下から中の様子がはっきり見える状態であり、今回の評価の際も廊下を通る評価調査員とトイレを使用する子どもさんとの目が合うことがあった。まだ、幼児と言っても羞恥心も芽生える年齢でもあり、トイレ入口の扉のガラスを擦りガラスに変えるか、廊下からの視線を遮る衝立等の設置が望まれます。また、4・5歳児が使用する奥のトイレも同様ですが、便器の間に小型の間仕切りを設置し、視線を遮る工夫が必要です。

このように、子どものプライバシーを護るために、もう少しの配慮が必要だと思われる。

2. 職員の労働環境への配慮

上記の「特に評価の高い点」の2.でも記したように、職員ヒアリングからは唐崎保育園での「相談のし易さ・職員間の勤務への助け合い」が働きやすい理由として聞かれました。一方で、残業の多さや保育業務全体の余裕のなさ、HOICT（保育業務支援システム）の更なる活用、市としての保育士業務の効率化（タブレットやスマホの活用・書式の整備等）、保護者アンケートでのQRコードによる集計の効率化など、業務の負担軽減への工夫が必要です。

保育士等の働き易さへの取組とワーク・ライフ・バランスへの配慮など、もう一歩踏み込んだ検討が必要だと考えます。

3. 園の安全管理への期待と保護者への周知

今回の第三者評価において収集した保護者アンケートの項目内で、「地震や災害対応への説明」「不審者対策など園の安全管理体制への不安」の2点が、【・いいえ・どちらとも言え

ない】の回答者が多く見受けられました。園や大津市としても、必要な対策を取っているとありますが、(3台の防犯カメラの設置・非常災害時へのマニュアル整備、避難訓練の定期的実施など)保護者の皆様へは現状の対応策が周知されていないと思われます。園からのお便りやアプリ、メールでの周知、保護者会や行事、送迎時の直接の説明などの機会を設けて、保護者への再度の周知徹底が望まれます。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント

・コロナ禍が明け、地域やいろいろな人との関わりを大切にした取り組みを積極的に進めることができ、子どもたちの心を豊かに育むことに繋がりました。また“じっくり思いをめぐらせる”子どもの姿を保育者が見守り、心動かせる言葉かけや環境設定をし、主体的に物事に関わる子どもたちに成長してきました。そのことを評価してもらえたことは嬉しく感じます。園全体の運営に関わっては、働きやすく一人一人の職員が自分らしさを発揮できるように大切にしてきました。そのことが職員のヒアリングの中でも感じる事ができ、今後も職員間のコミュニケーションを大切に進めていきたいと思っています。そして保育の質の向上のために研修などの学びの保障を継続し、職員自身が学びたいことを言える場も大切にしたいと考えています。

・改善を求められる点のトイレの環境については、第三者評価の方にご指摘いただくことで考えるに至り、子どもたちのプライバシーの配慮として不十分であったことは大きな反省点でした。指摘後すぐに職員間で考え、手作りのできる環境を整えつつ、担当課と共有し、可能な工事にとりかかってもらっています。環境を整えるだけにとどまらず、園内でプライバシーの保護という視点で考えるべきことを再度確認することに繋がり、評価受審をすぐに活かすことができました。

・アンケート実施から見えてくる【防災・防犯に関する取り組み】の周知の必要性としては、入園のしおりに明記し、新入児・継続児説明会で再度伝達し、評価受審後の避難訓練などの取り組みを写真を通して保護者に掲示で知らせるなど工夫をしています。今後も保護者への周知の工夫を積極的に行っていきたいと思っています。

・保育園の労働環境については、本園だけではなく、大津市全体として考えていく視点も多く、園長会でも協議する機会も持っていきたいと思っています。園内では職員と対話をし、できる工夫をしていけるように(勤務時間内の事務の時間の保障やクラス会議の保障など)していききたいと思っています。